

書類番号 4

令和8年1月25日執行 久留米市長選挙

立候補届出等関係書類

記載要領

久留米市選挙管理委員会

立候補届出等関係書類記載要領目次

『候補者届出書』記入上の注意	1 頁
候補者届出書	2 頁
一のウェブサイト等のアドレス	3 頁
宣誓書	4 頁
通称認定申請書	5 頁
選挙事務所設置届	6 頁
選挙事務所異動届	7 頁
出納責任者選任届	8 頁
出納責任者異動届	9 頁
選挙立会人となるべき者の届出書（承諾書）	10 頁
報酬を支給する者の届出書	11 頁
公営施設使用の個人演説会開催申出書	12 頁
選挙運動用ビラ届出書	13 頁
【参考】各種届出事項チェック表	14 頁
立候補の届出代理人証明書	15 頁

「候補者届出書」記入上の注意

1. 候補者名

(1) 戸籍に記載された氏名に用いられている漢字を、これに対応する常用漢字表に掲げる通用字体又は人名漢字別表に掲げられている字体に置き換えることは、「戸籍に記載された氏名」として取り扱われます。

例) 「國」 ⇒ 「国」、「澤」 ⇒ 「沢」、「濱」 ⇒ 「浜」、「眞」 ⇒ 「真」
「廣」 ⇒ 「広」、「邊」 ⇒ 「辺」、「榮」 ⇒ 「栄」、「富」 ⇒ 「富」

(2) 戸籍に記載された氏名が誤字、俗字である場合には、正字を用いることもできます。

例) 「崎」「寄」 ⇒ 「崎」、「柳」 ⇒ 「柳」、「高」 ⇒ 「高」、「藏」 ⇒ 「蔵」、「館」 ⇒ 「館」

(3) ふりがなは「ひらがな」でご記入下さい。

2. 本籍・住所・生年月日

(1) 本籍、住所、生年月日は被選挙権の有無に直接かかわる事項なので、正確に記入して下さい。(戸籍・住民票の記載と一致すること)

(2) 本籍は県名から、略さず書いて下さい。

(3) 年齢は投票日現在(令和8年1月25日)における満年齢を書いて下さい。

3. 党派

(1) 党派名は正確に記載し、所属党派証明書と一致するように書いて下さい。

(2) 政党等に所属していない場合は、「無所属」とご記入ください。「なし」と記入したり、空欄のまま提出されないようご注意下さい)

4. 職業

主たる職業を1つ、なるべく詳細に記載して下さい。

5. 添付書類

添付書類があれば、該当する番号を○で囲んで下さい。

必ず必要です 市長選挙候補者届出書

(ふりがな) 候補者	くるめ たろう 久留米 太郎		性別	男
本籍	福岡県久留米市城南町15番地			
住所	福岡県久留米市城南町15番地3			
生年月日	昭和32年 11月 11日 (満 68歳)			
党派	無所属	職業	会社員	
一のウェブサイト等のアドレス	http://www.2026.senkyo.kurume.jp/			
選挙	令和8年1月25日執行 久留米市長選挙			
当該選挙に係る長と兼ねることができない職にある者についてはその職名				
添付書類	① 供託証明書 ④ 戸籍の謄本又は抄本 ② 宣誓書 ⑤ 通称認定申請書 ③ 所属党派証明書 (通称使用を申請するときだけ)			

上記のとおり、関係書類を添えて立候補の届出をします。

令和8年1月18日

候補者本人の署名又は記名押印

氏名 久留米 太郎



久留米市長選挙

選挙長 貞苅 隆男 様

備考

- 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
- 法第86条の4第4項に規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならない。
- 令第89条第4項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「(略称) 何々」と記載しなければならない。
- 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、地方自治法第142条(長の兼業の禁止)に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。
- 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図画を颁布するために利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

必ず必要です

宣誓書

私は、公職選挙法第86条の8（被選挙権のない者等の立候補の禁止）第1項、第87条（重複立候補等の禁止）第1項、第251条の2（総括主宰者、出納責任者等の選挙犯罪による公職の候補者等であった者の当選無効及び立候補の禁止）又は第251条の3（組織的選挙運動管理者等の選挙犯罪による公職の候補者等であった者の当選無効及び立候補の禁止）の規定により、令和8年1月25日執行の久留米市長選挙において候補者となることができない者でないことを誓います。

令和8年1月18日

住 所 福岡県久留米市城南町15番地3

氏 名

久留米 太郎

候補者本人の署名又は記名押印



通称認定を希望する
場合は必要です

通称認定申請書

ふりがな くるめ たろう
候補者氏名 久留米 太郎

ふりがな たろう
呼称 くるめ 太郎

令和8年1月25日執行の久留米市長選挙において、公職選挙法施行令第89条第5項において準用する第88条第8項の規定により、上記の呼称を通称として認定されたく申請します。

令和8年1月18日

住所 福岡県久留米市城南町15番地3

氏名 久留米 太郎

候補者本人の署名又は記名押印

久留米市長選挙
選挙長 貞苅 隆男 様

備考 この申請書を提出するときは、併せて当該呼称が戸籍簿に記載された氏名に代わるものとして広く通用していることを証するに足りる資料を提示しなければならない。
(戸籍名をかな書にする場合は不要)

必ず必要です

受付日時	受付者印
月 日 時 分	

選挙事務所設置届

選挙名	令和8年1月25日執行 久留米市長選挙
選挙事務所の所在地	投票所から300m以内 久留米市 城南町15番地3 (電話 0942-30-9238)
設置年月日	令和8年1月 18日
候補者氏名	久留米 太郎

上記のとおり選挙事務所を設置したので届出をします。

令和8年1月18日

候補者 住 所 福岡県久留米市城南町15番地3

氏 名

久留米 太郎



候補者本人の署名又は記名押印

久留米市選挙管理委員会

委員長 貞苅 隆男 様

備考

- 1 本様式に記載された選挙事務所の所在地及び電話番号については、市民等からの問い合わせの際に公表するものであること。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

**事務所を異動した
場合に必要です**

受付日時	受付者印
月 日 時 分	

選挙事務所異動届

旧所在地	久留米市 城南町15番地3 (電話 0942 - 30 - 9238)
新所在地	投票所から300m以内 久留米市 三潴町玉満2779番地1 (電話 0942 - 30 - 9718)
異動年月日	令和8年1月21日
候補者氏名	久留米 太郎

上記のとおり選挙事務所を異動したので届出をします。

令和8年1月21日

候補者 住 所 久留米市城南町15番地3

氏 名

久留米 太郎



候補者本人の署名又は記名押印

久留米市選挙管理委員会

委員長 貞苅 隆男 様

備考

- 本様式に記載された選挙事務所の所在地及び電話番号については、市民等からの問い合わせの際に公表するものであること。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

必ず必要です

受付日時	受付者印
月 時	日 分

出 納 責 任 者 選 任 届

選 　　挙	令和8年1月25日執行 久留米市長選挙
出納責任者氏名	北野 花子
住 　　所	久留米市北野町中3245番地3 (電話 0942 - 78 - 3551)
職 　　業	税理士
生年月日	昭和 37 年 3 月 3 日生
選任年月日	令和8年1月 18 日
候補者氏名	久留米 太郎

上記のとおり出納責任者を選任したので届出をします。

令和8年1月18日

選任者（候補者）

住 所 福岡県久留米市城南町15番地3

氏 名 久留米 太郎



候補者本人の署名又は記名押印

久留米市選挙管理委員会

委員長 貞苅 隆男 様

備考

出納責任者の選任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者の選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

出納責任者を変更した
場合に必要です

受付日時

受付者印

月 時 分

出 納 責 任 者 異 動 届

選　　挙		令和8年1月25日執行　久留米市長選挙
旧出納責任者	氏　名	北野　花子
	住　所	久留米市北野町中3245番地3 (電話 0942 - 78 - 3551)
新出納者責任者	氏　名	城島　太郎
	住　所	久留米市城島町橋津743番地2 (電話 0942 - 62 - 2111)
	職　業	会社員
	生年月日	昭和 29 年 1 月 1 日生
異動年月日	令和8年1月 19 日	
異動の理由	北野花子氏が体調不良のため	
候補者氏名	久留米　太郎	

上記のとおり出納責任者を異動したので、解任（辞任）通知書の写しを添えて届出をします。

令和8年1月19日

選任者（候補者）

住 所 福岡県久留米市城南町15番地3

氏 名 久留米 太郎



候補者本人の署名又は記名押印

久留米市選挙管理委員会

委員長 貞苅 隆男 様

備考

出納責任者の選任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者の選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

選挙立会人を希望する
場合は必要です
(10人以上の場合は抽選)

選挙立会人となるべき者の届出書

受付日時	投票区	名簿番号
月	日	
時	分	

選挙立会人となるべき者	住 所	久留米市 城南町15番地5
	氏 名	筑後 三郎
	生年月日	昭和 37 年 8 月 21 日生
選 挙 名	令和8年1月25日執行 久留米市長選挙	
立会すべき選挙区	久 留 米 市	

下記のとおり、本人の承諾を得て届出をします。

令和8年1月 18 日

久留米市長選挙候補者氏名

久留米 太郎



候補者本人の署名又は記名

選挙長 貞苅 隆男 様

備考 公職の候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

承 諾 書

令和8年1月25日執行久留米市長選挙における選挙立会人となるべきことを承諾します。

令和8年1月 18 日

候補者 久留米 太郎 様

選挙立会人となるべき者

住 所 久留米市 城南町15番地5

氏 名 筑後 三郎



(電話 0942-30-9000)

※下段の承諾書は、選挙立会人となるべき者が記入すること

必ず必要です

報酬を支給する者の届出書

97条の2第2項の規定により報酬を支給する者を

次のとおり届出します。

令和8年1月18日

久留米市長選挙

候補者氏名 **久留米 太郎**



久留米市選挙管理委員会

委員長 貞狩 隆男 様

候補者本人の署名又は記名押印

氏名	住所	年齢	性別	使用する者の別	使用する期間	備考
篠山 一美	久留米市西町 321番地4	55	男	事務員	1月18日から 1月24日まで	7日間
三浦 三郎	久留米市本町 567番地8	29	男	車上運動員	1月18日から 1月24日まで	7日間
城南 陽子	久留米市日吉町 50番地	29	女	"	1月18日から 1月24日まで	7日間
田主丸 花子	久留米市中央町 987番地	44	女	手話通訳者	1月18日から 1月24日まで	7日間
城島 良子	久留米市西町 300番地	35	女	要約筆記者	1月18日から 1月24日まで	7日間
					月 日から 月 日まで	
					月 日から 月 日まで	
					月 日から 月 日まで	
					月 日から 月 日まで	
					月 日から 月 日まで	
					月 日から 月 日まで	
					月 日から 月 日まで	

備考1. 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあっては「事務員」と、専ら公職選挙法第141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあっては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあっては「手話通訳者」と、専ら要約筆記(同法第197条の2第2項に規定する要約筆記をいう)のために使用する者にあっては「要約筆記者」と記載するものとする。

2. 既に届出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届出する場合においては、その旨を「備考」欄に記載するものとする。

3. 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

公営施設で個人演説会を開催する場合は必要です

受付日時	受付者印
月 日 時 分	

令和8年1月 18 日

久留米市選挙管理委員会
委員長 貞苅 隆男 様

候補者 住 所 福岡県久留米市城南町15番地3

党派名 無所属

氏 名 久留米 太郎

候補者本人の署名又は記名押印

久留米

公営施設使用の個人演説会開催申出書

令和8年1月25日執行の久留米市長選挙の個人演説会を次のとおり開催したいので申し出ます。

記

1. 開催の日時 令和8年1月 20 日 (火)

18 時 00 分から 20 時 00 分まで

2. 使用する施設の名称 條山校区コミュニティセンター

3. 使用に要する費用の区分 (上記施設を使用した回数 0 回)

4. 前回申出をした年月日 令和8年1月 日

5. 演説をする者の氏名 久留米 太郎

6. 自ら施設を加える程度

種類	個数	その他必要な事項

- 備考
1. 開催の都度1回ごとに申込をしなければならない。
 2. 日時を変更するときも新たな申込みをしなければならない。
 3. 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

**選挙運動用ビラを頒布
する場合必要です**

受付日時	受付者印
月 日	
時 分	

令和8年1月 18日

久留米市選挙管理委員会

委員長 貞苅 隆男 様

住 所 福岡県久留米市城南町15番地3
党 派 無所属
候補者名 久留米 太郎

候補者本人の署名又は記名押印



選挙運動用ビラの届出書

令和8年1月25日執行の久留米市長選挙における公職選挙法第142条第1項第6号の規定によるビラは、別添のとおりですから届け出ます。

(別紙としてビラを添付すること。)

備考 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

【参考】

久留米市長選挙における各種届出事項チェック表

チェック	届出の種類	記載例 頁	備考	届出期間
	<立候補届> ・候補者届出書	2		令和8年1月18日 (告示日) 当日のみ 午前8時30分から 午後5時まで
	・戸籍の謄本又は抄本	/	11月以降のもの	
	・供託証明書	/	供託金100万円の供託書	
	・一のウェブサイト等のアドレス (ふりがな)	3	ウェブサイトのアドレスを 届出する場合に必要	
	・宣誓書	4	候補者となることができない者でない旨の宣誓書	
	・所属党派証明書	/	無所属の場合は不要	
	(推薦届出の場合はさらに) ・候補者推薦届出承諾書	/		
	・選挙人名簿登録証明書	/		
	・通称認定申請書	5		立候補届出と同時に
	・通称を証明できる書類	/	かな書の場合は不要	
	・選挙事務所設置届	6		設置後直ちに
	・選挙事務所異動届	7	異動した場合のみ	異動後直ちに
	・出納責任者選任届	8		選任後直ちに
	・出納責任者異動届	9	異動があった場合のみ	異動後直ちに
	・選挙立会人となるべき者の届出書	10	承諾書を添えて	令和8年1月22日 (選挙期日の3日前) 午後5時まで
	・報酬を支給する者の届出書	11		雇い入れる前
	・個人演説会開催申出書	12	公営施設使用の場合のみ	開催期日の2日前まで
	・選挙運動用ビラ届出書	13	選挙運動用ビラを頒布する 場合のみ(選挙運動用ビラ 現物を添えて届出)	頒布する場合は選挙管 理委員会が交付する証 紙をビラに貼ること。

立候補の届出代理人証明書

住所 久留米市城南町15番地5

氏名 筑後 三郎

生年月日 昭和37年 8月 21日

上記の者は、久留米 太郎 の令和8年1月25日執行の久留米市長選挙における立候補の届出について、私に代わって届出に関する事務を行うものであることを証明します。

令和 8年 1月 18日

(候補者等の住所)

福岡県久留米市城南町15番地3

(候補者等の署名又は記名押印)

久留米 太郎

